

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	①・b・c
〈コメント〉HPや入園のしおり、また職員の入職時においては周知をしている。他、玄関には掲示もしており大事にされているのが分かる。年一回の研修会でも周知されており、機会あるごとに公表し周知に力を入れている。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・①・c
〈コメント〉経営については理事長が中心となり環境や状況の把握・分析が行われている様子がヒアリングから窺えた。しかしその事が中長期計画等に十分に反映され、文書化を通じて他職員の理解に繋がっているとまでは言えない。より充実した文書化が望まれる。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	①・b・c
〈コメント〉施設整備や諸課題に応じ対応している。役員間でも共有されている。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・①・c
〈コメント〉計画は策定されているが、人材育成に関する事や設備整備の他、カテゴリーを明確にした計画の策定が望まれる。また、数値目標を取り入れる事も期待したい。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・①・c
〈コメント〉策定はされているが、内容が行事計画寄りになっており、中長期計画の反映も十分とは言えない。運営上の課題解決のための計画であったり、人材についての項目を取り入れる等、より充実した計画の策定が望まれる。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉議事録は確認できたが、全体的な策定に関するフローが明確でない。職員が理解しているかどうかは不明瞭であり、これからに改善の余地があるとみる。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉保護者へは園だより等で周知が行われている。見やすいように工夫をさらにされ周知されると尚良い。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園の自己評価が行われているが、PDCAサイクルを意識した改善プロセスが明確ではない。自己評価を実際の改善に繋げていく仕組づくりが望まれる。その他、外部講師を招いて研修を行うなど、質の向上に向けた積極的な取組がされている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉自己評価等で改善事項があった場合には個別で対応がされているが、解決プロセスが明確でない為、改善の余地がある。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は自らの職務を明確にしている。その事は合同研修等で周知され、職員も良く理解をしている様子が窺える。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉福祉分野にとどまらず、防災や労務等の法規について理解できるように取組がされている。必要な法令についてはファイルに綴じて事務所に置くなど、より一層充実した取組がされる事を期待したい。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長と職員とのコミュニケーションが良く取れている様子がヒアリングから窺えた。課題を把握する為、また日常保育についての課題や修正点がないか等について園長がリーダーシップを発揮し、率先して聞き取りが行われている。</p>	

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉ヒアリングをしたところ、現在のところ人事、労務に関し課題は見当たらないとの事。経営に関しても園児の充足率も良く特に問題はないとの事で、経営が順調な様子が窺える一方で、課題設定の仕方に改善の余地がある。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉人材確保に関しては積極的な採用活動が行われ、十分な取組がなされている。反面、定着の具体的な計画は存在しない。人材定着の為に具体的な取組を盛り込んだ計画の策定が望まれる。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>〈コメント〉個人の目標設定等は面談の場においてされている。人事評価は行われているが、年功序列的なもので、期待する職員像を明確にした人事評価制度にはなっていない。人事考課制度の導入など、より充実した評価制度の導入を検討されたい。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長が中心となって職員の状況が把握され、家庭状況を鑑みて、職員が働きやすいような体制が整備されている。働きやすい環境づくりに努めている様子が窺える。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉目標設定やそれに対する進捗把握、フィードバックが不十分と感じる。本人の目標設定については「内容・達成時期・達成レベル」等々の詳細な設定をさせ、それに対するフィードバックを適切な時期に行われると良い。</p>	
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉積極的に研修参加が行われている。研修計画も策定され、計画的な研修・教育が行われている。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉一人ひとりの研修参加に関する計画も明確にされており、研修参加の機会も十分に保証されている。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

〈コメント〉 実習生の受け入れについては規定が定められている。実習のプログラムについては、学校・実習生本人と事前に打ち合わせを行い、本人や学校の希望に沿った内容になるように個別に策定がされており、きめ細やかな対応がされていると評価できる。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	①・b・c
〈コメント〉 ホームページの内容が非常に充実していて、財務状況や自己評価の結果など、各種の情報公開も行われている。その他、園だより等で保護者への周知を行っており、評価できる。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	①・b・c
〈コメント〉 定期的な外部監査を入れ、公正な経営に努力をしている様子が窺える。	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	①・b・c
〈コメント〉 近隣との交流を積極的に進めている。地域の春祭りに参加したりと、交流がある。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・②・c
〈コメント〉 園としての受け入れに関する規定が定められているが、受け入れの基本姿勢が明記され、細かい対応方法等が定められたマニュアルにはなっていない。より充実したマニュアルの整備が望まれる。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
〈コメント〉 社会資源についてリストが作成され、把握がされている。各種資源と連携をしているが、特に市役所との連携がよく取られている。また、理事長は鈴鹿市の私立保育連盟の会長をしていて、他の保育園との協力体制も充実している。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
〈コメント〉 月2回、子育て支援活動「パホパフクラブ」を開催し、園庭やホールを開放したり、子育てに関する講演会を開催したりなどの取組を行っている。また子育てに関する相談も随時受け付けていて、積極的に保育所の機能を地域に還元している様子が窺え、評価できる。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・②・c

〈コメント〉法人の事業として学童を設置したり、運営する保育園で子育て支援活動「パホパフクラブ」を開催する他、市からの委託事業としても「サラダの国」を運営し、地域の子育て支援を行う等の取組みを積極的に行っている。地域のニーズを把握する組織的な取組は確認出来なかった。今後の取組に期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c
〈コメント〉「人権保育」が標榜され、子どもを一人の人間として見て接していく事が職員に周知されている。例えば、鼻水を拭くときには、必ず子どもの顔を見て「鼻水が出ているから拭くよ」と声をかけて子どもに説明をしてから行う等、子どもの人権に配慮した接遇が行われている。	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	①・b・c
〈コメント〉子どものプライバシーに関する研修が行われ、職員の理解を深めている。具体的な取組としては、部屋に衝立を設置して着替えなどが見られないような配慮をしたり、勝手に写真が取られないように保護者に対して園内でのスマートフォンの利用を制限したり等の取組みが行われており、プライバシーに配慮した保育が行われていると評価できる。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	①・b・c
〈コメント〉月に2回「パホパフクラブ」という園を地域に開放する取組を行っており、園の見学や入園相談などについても随時対応をしている。またホームページが充実していて、情報の提供を積極的に行っている様子が窺える。	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	①・b・c
〈コメント〉しおりや事業計画書の内容を抜粋したものを使って、保護者に説明を行い、十分に納得を得た上で保育を開始している。また保育内容の変更についても、変更に至った理由を保護者へ便りや口頭で伝え、説明を行っている。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
〈コメント〉他園への転園事例が少ない事もあり、引き継ぎのルールや手順を定めたマニュアルは整備されていないが、問い合わせがあれば対応する用意はある。今後の取組に期待したい。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c

<p>〈コメント〉園の子どもに対する配慮意識は高く、子どもが不安を覚えないよう、インテリアの雰囲気やイス・机の配置を家庭での生活を意識したものにするなどの取組を行っている。園児の満足については、職員がよく注意をし、気づいた事については具体的な取組が行われている。事例として、積み木遊びをした際に、作っている途中で中断したものについてもっと続きを遊びたいという子どもの気持ちにこえて、敢えて片付けずに継続して遊びができるようにしたり、園で気に入った本をもっと読みたいという子どもの要望にこえて絵本の貸出を行ったりと、子どもの満足度を把握した上で子どもの気持ちにこえる組織的な取組がされており、評価できる。</p>	
Ⅲ-1-(4)	<p>利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>
Ⅲ-1-(4)-①	<p>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>
<p>〈コメント〉マニュアルが整備され、苦情解決の体制が整えられている。重要事項説明書にもその旨が明記されており、保護者への周知を行っている。その他、必要にこじて園だよりでも周知をしている。</p>	
Ⅲ-1-(4)-②	<p>保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>
<p>〈コメント〉保護者からの相談や意見は主に連絡ノートや送迎時に口頭での受付がされている。特に連絡ノートは年齢によって書式が違い、発達段階に合わせて情報が書きやすくなるような工夫がされている。相談できる事は口頭でもよく保護者に伝えられていて、意見が述べやすくなるよう働きかけが行われている。「匿名で寄せられた相談については園として責任をもった対応をするのが難しいので、なるべく記名で受付をしたい」という園の考えがあり、意見箱等は設置していないがホームページ上でメールアドレスを公開しており意見を受付できるようになっている。複数の方法で相談や意見の受付が出来る事についてはより積極的な周知が望まれる。</p>	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	@・b・c
<p>〈コメント〉「意見を真摯に受け止める」という事が園の方針として職員に伝えられていて、対応が行われている。対応マニュアルも整備されている。その他、鈴鹿市担当課も保護者からの相談に関わるようになっており、園として組織的な対応がなされていると評価できる。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	@・b・c
<p>〈コメント〉「教育・保育施設における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を基にリスクマネジメント体制が整備されている。また、ヒヤリハット事例の収集も積極的に行われており、事故の予防に取り組む姿勢が評価できる。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉マニュアルが整備され、ノロウイルス対策キットも園に設置されている。職員への研修についてはDVD等を使用し、映像を見ながら適切な対応ができるように指導がされている。園の入り口には消毒液、保育室の出入り口には手洗い場が設けられ、消毒や手洗いをする事が奨励されている。保護者への情報提供については園内の掲示版でお知らせをしたり、職員が口頭で伝えている。感染症予防に熱心に取り組む様子が窺える。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉毎月避難訓練が実施されている。備蓄も3日分が用意され、リストも整備されている。子どもの安否確認の方法についてもマニュアル化がされ、対応できる体制がとられており、組織的な取組がされていると評価できる。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	@・b・c
<p>〈コメント〉業務に関する手順書が整備され、それに基づいた保育が提供されている。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	@・b・c
<p>〈コメント〉園児の園での過ごし方を定めたデイリープログラムは標準的な実施方法が定められたマニュアルも併せて作成がされている。デイリープログラムは年に4回定期的に見直しがされる仕組みがあり、その際マニュアルについても併せて見直しが行われており、見直しの仕組みが機能している。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	@・b・c

<p>〈コメント〉保護者へのヒアリング及びお便り帳や日々の関わりの中から情報を得て、職員同士で話し合っアセスメントを行い、担任が中心となって指導計画が策定されている。園長・主任の確認もされ、必要に応じて指導がされている。特に配慮が必要な子どもについては「すずかっこファイル」という別の様式で個別に計画が立てられている等、充実した取組が行われている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>@・b・c</p>
<p>〈コメント〉週・月単位で計画の進捗や評価を行い、随時見直しを行っている。特に月に1回の反省会では、職員が一人ずつ気づいた事を声に出して読み上げ、漏れがないようにする工夫も現場で行われている。月案の書式には評価の欄が多く取られ、詳細な評価が行われているのも確認ができた。充実した体制で評価・見直しが行われていると評価できる。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>@・b・c</p>
<p>〈コメント〉月案、週案、児童票、発達の記録等の書式が定められ、その時々状況が詳細に記録されている。記録は職員の誰もが閲覧できるようになっており、適切な共有が行われている。</p>	
<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>@・b・c</p>
<p>〈コメント〉記録については鍵のかかる書庫で管理され、鍵の管理は園長が行っている。園長不在時の取り扱いについても取り決めがされている。保管年数も定められ、ルールに則って保管が行われている。その他、警備会社も入っていて、セキュリティが充実している様子も窺え、評価できる。</p>	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
<p>Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。</p>	
<p>Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。</p>	<p>@・b・c</p>
<p>〈コメント〉地域の公立園の園長経験者や子育て支援センターのセンター長と情報交換を行っている。また、地域の高齢者とはサツマイモ掘り等の行事を通じた交流が行われて、地域の高齢者から好評を博しているとの事。</p>	
<p>Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。</p>	<p>@・b・c</p>
<p>〈コメント〉地域の小学校と連携をして、不審者情報については連絡メールが園に来る仕組みがある。また、園からも不審者情報の他、サル・イノシシなどの危険な動物の情報等についての情報発信を行っており、地域で子どもの安全確保の為に協力体制が構築されている。</p>	
<p>Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。</p>	<p>@・b・c</p>
<p>〈コメント〉園前の駐車場の清掃や、東北被災地から送ってもらったどんぐりを園内で育てて苗木にし、また被災地へ送り返して植樹ができるようにする、という取組を5年前から行っている。また、園内のゴミ箱を可燃・不燃に分け、子どもも分別の意識が持てるよう、取組を行っており、評価できる。</p>	